

知多北部広域連合公告第 38 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領をここに公表する。

令和 7 年 8 月 27 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

令和 7 年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度知多北部広域連合の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 592,341 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,482,211 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		5,862,695	13,038	5,875,733
	2 国庫補助金	1,164,072	13,038	1,177,110
3 支払基金交付金		7,229,005	1,578	7,230,583
	1 支払基金交付金	7,229,005	1,578	7,230,583
4 県支出金		3,959,681	15,186	3,974,867
	2 県補助金	229,735	15,186	244,921
5 財産収入		3,789	800	4,589
	1 財産運用収入	3,789	800	4,589
6 繰入金		4,289,814	14,259	4,304,073
	1 一般会計繰入金	4,062,962	14,259	4,077,221
7 繰越金		2,000	547,480	549,480
	1 繰越金	2,000	547,480	549,480
歳入合計		27,889,870	592,341	28,482,211

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		392,863	10,575	403,438
	1 総務管理費	236,180	10,575	246,755
5 基金積立金		3,789	391,696	395,485
	1 基金積立金	3,789	391,696	395,485
6 諸支出金		6,110	190,070	196,180
	1 償還金及び還付 加算金	6,110	53,930	60,040
	2 繰出金	0	136,140	136,140
歳出合計		27,889,870	592,341	28,482,211